

経済産業省持続化給付金に関する一般電話相談窓口の調査報告書

2020年4月28日

各 位

SAVE COVID19

新型コロナウイルス緊急対策本部
士業サポート第一支援部 春川龍哉

<https://save-covid19.online/>

お問い合わせ：info@save-covid19.online

記

経済産業省は感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金を支給することを発表しました。（2020年4月17日）(<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>)

今回は上記の持続化給付金に関して経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口にてヒアリング調査を実施致しました。

ヒアリング先は以下の相談窓口をご確認ください。

(<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-qa.html>)

弊社：持続化給付金の発表がありましたが、具体的な対象範囲等を教えていただけますか？

窓口：経済産業省持続化給付金申請要領と検索していただければ現在発表されている内容を見ることができます。

下記 URL から確認が可能です。

(https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_chusho.pdf)

弊社：ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者が対象となっておりますが、創業して1年未満の事業者は対象範囲外となるのでしょうか。

窓口：2019年度に創業した方は特例として2020年1月以降の月間事業収入が、2019年の月平均の事業収入に比べて50%以上減少している場合、特例の適用を選択することができます。

詳しくは経済産業省持続化給付金申請要領に記載されています。

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_chusho.pdf

弊社：今回の経済産業省と別に、各都道府県から給付金の発表が続いていますが、こちらは併用することが可能でしょうか。

窓口：各都道府県の給付金に関しては経済産業省とは全く別のものなので、どちらも申請していただければと思います。

ご回答ありがとうございました。

新型コロナウイルスに関する最新情報はこちらよりご確認下さい。自動更新プログラムを開発し、1時間毎に最新情報を反映しています。（全国の感染状況等、詳細）

<https://save-covid19.online/>

事業主様の助成金や補助金、融資や出資に関するご相談窓口。土業の先生方が無料相談、申請代行を行います。詳細は以下を御確認下さい。

<https://save-covid19.online/support/>

SAVE COVID19 新型コロナウイルス緊急対策本部では国民の皆様が新型コロナウイルスに関する正確な情報を把握するために、リアルタイムで最新情報を配信しています。

土業の先生方による助成金や補助金の無料支援もあり、多くの皆様に活用して頂いております。以下のテンプレートを自由にコピー・加筆・修正をして大切な方や友人、知人への共有にご役立て下さい。

<https://save-covid19.online/template/>

サイトの著作権、リンク、取材に関しても上記よりお願い致します。